２０２６年度福利厚生センター第７回ファミリー事業実施要領

１　趣　旨

民間社会福祉事業にたずさわる会員の皆様に、ファミリー事業を通し、家族とともにリフレッシュして新鮮な気持ちで仕事に取り組んでいただくことにより、会員の福利厚生の増進と社会福祉事業の推進に寄与することを目的として行うものです。

２　主　催

一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

ソウェルクラブ愛知県事務局

３　参加申込・決定

会員とその家族を参加対象とします。※家族参加数については各事業のチラシを確認ください。

事業所ごとに希望者を取りまとめ、申込書に記入のうえ**ファクシミリ**でお申込みください。

※メールによる申込みは無効といたします。

※希望者が予定人数を超えた場合は、抽選により決定し本会ホームページで発表します。

愛知県民間社会福祉事業職員共済会ホームページ　http://aichifukushikyousaikai.jp

４　日　程

事業名	実施日	申込締切	抽選結果発表 予定日(HP)
リニア・鉄道館　貸切イベント	2027 年 1 月 30 日(土)	2026 年 12 月 17 日(木)	2026 年 12 月 25 日(金)

５　参加決定までの流れ

①**ファクシミリ**にて申込み（メールによる申込みは無効）

②抽選結果を共済会ホームページでご案内

③正式な決定通知書（振込先と参加費額）と一緒にチケットを送付

④参加費の入金

⑤ファミリー事業に参加

６　**キャンセルについて**

決定後の取り消しはできませんので、ご承知ください。

※申込後にキャンセルを希望される場合は、送信済みの「申込書」に「キャンセル」と記載して申込締切日までにファクシミリにてお知らせください。

７　その他

ファミリー事業実施にあたっての留意事項をよくお読みください。

８　申込先・問い合わせ先

一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会

ソウェルクラブ愛知県事務局

TEL 052-212-5511　FAX 052-212-5510

※必ずお読みください。

福利厚生センターファミリー事業実施にあたっての留意事項

一般財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会では、福利厚生センターの助成を受けて、会員とその家族が参加できるファミリー事業を実施しております。

本事業においては、福利厚生企画・情報会議の内容を取り入れながら、より多くの会員とその家族の皆様にもご参加いただけるよう新規事業を含む多彩なメニューを用意いたします。

つきましては、下記事項にご留意のうえお申込みくださいますようお願いします。

１　応募者多数の場合の抽選方法

（１）福利厚生センターの助成を受けて実施していますので、従来と同様、福利厚生センター会員（加入事業所）を優先とします。

（２）何回でもご応募いただくことができますが、当該年度に１度も当選されていない方を優先とします。

２　申込みにあたっての注意事項

（１）**会員１名につき参加可能なご家族の数は、事業によって異なります。**ご確認の上お申込みください。

（２）福利厚生センターに加入している事業所は、申込用紙に福利厚生センターの契約者コードを必ず記入して下さい。番号が誤っている場合や記入されていない場合には、抽選の際不利になることがあります。

福利厚生センター契約者コードは、
「２３０-〇〇〇〇-〇〇」もしくは「２３１-〇〇〇〇-〇〇」など９ケタの数字です。

福利厚生契約対象職員名簿などでご確認ください。

（３）申込用紙にソウェルクラブ会員番号(加入がない場合は共済会会員番号)と会員氏名を必ず記入して下さい。番号・氏名が誤っている場合や記入されていない場合には、抽選の際不利になる場合があります。

ソウェルクラブ会員番号は、**６ケタの数字**です。福利厚生契約対象職員名簿にてご確認ください。また共済会事業所番号(**７ケタ**)は、毎月共済会からお送りする掛金告知額明細表にてご確認ください。

（４）福利厚生センターからの助成（概ね 50%）を受けており、会員内でも抽選にもれる方が多数いますので、代理での参加はできません。会員以外への譲渡等も厳禁です。

（５）当選者が病気などで参加できない場合には、同事業所の他の会員に譲渡するなど、各事業所において調整をお願いします。

〔お問合せ先〕　一般財団法人
愛知県民間社会福祉事業職員共済会
ソウェルクラブ愛知県事務局
TEL 052-212-5511 FAX 052-212-5510